

表との兼ね合いで、発表時間が10分程度に制限されることもあります。そのため、限られた時間の中で、いかに要点を絞った発表を行うのかもシェアリングの成否にかかわります。スライド（パワーポイント）による発表が行えるようであれば、より効果的にシェアリングを進めることができるでしょう。

2) 事後

本プログラムで生徒が発表した内容を、見学施設先にも報告し、生徒の学びを共有できること、施設側にとっても今後の見学受け入れや、活動展開の動機づけにつながるでしょう。

なお、シェアリング後の写真データの扱いについては、学校と相談し、撮影を許可した施設や利用者にとって不利益とならないような配慮はもちろんのこと、撮影した生徒自身が思わず批判にさらされないように、SNSなどに載せないなど教員やスタッフが生徒に説明し、かつデータは教員やスタッフが管理することが望まれます。

5節 教育プログラムIV（当事者との交流プログラムとまとめ）

1項 はじめに

本プログラムは、1年次プログラム全体のまとめとして、こころの病気やこころの問題を抱える当事者の体験談を聞く時間としています。こころの病気は誰もがなりうる病気であり、特殊な病気ではないこと、治療や相談が助けになることなどを、当事者の実体験を通じて学んでいきます。

こころの病気やこころの問題に対する偏見やネガティブなイメージは、自分が実際に精神的不調を生じた際の援助希求行動を阻害する大きな要因の1つです。生徒は、これまで授業で学んできた内容と当事者の体験談を重ね合わせることにより、こころの病気や、医療機関、相談機関の果たす役割について理解を深める機会となるでしょう。

2項 目 的

当事者との交流を通して、こころの病気や精神障がいをもつ人への偏見や差別を払拭します。また、1年次プログラムのまとめとして、“悩み”を肯定的な存在として意味づけます。

3項 内容の要約

1) 授業のながれ

当事者との交流を行ったのちに、これまでの授業内容を振り返り、「こころの病気は特殊である」「精神障がい者は病院や施設の中でしか暮らせない」といった視点が差別や偏見を助長し、精神的不調に対する早期治療や支援の妨げとなることを確認します。

授業の後半では「悩む」ことの意味について学びます。この教育プログラムの中心的なテーマは「こころの悩み」や「こころの病気」ですが、「悩む＝弱いこと・恥ずかしいこと」と理解している生徒は少なくありません。悩みは否定すべきものではなく、新たな自分を創造する過程や、自分をより深く理解しようと努力する過程で生じるもので、肯定的な意味や新たな可能性を含んでいることを、生徒に理解してもらいます。

本教育プログラムに含まれる構成要素は、「当事者との交流」「悩みの肯定的意味づけ」「1年次プログラム全体のまとめ」です。

4項 授業内容（スライド例4）

スライド例4 教育プログラムIV（一部抜粋）

構成内容	用いるスライド	説明内容
当事者との交流	当事者の要望によって準備する	当事者からこころの病気の発症から治療、寛解にいたる体験談や治療談を聞く場として交流プログラムを設ける。生徒は当事者の思いや考えを聞き、精神障がい者の現状と早期対処の重要性について学習。なお講演の最後には質疑応答の時間を設ける。
「悩み」の肯定的意味づけ	<p>相談することの意味</p>  <p>いろんな人のサポートをうまく活用しながら、悩みを乗り越えましょう。</p>	1年次のまとめとして「悩み」を説明。その際には、「自分を捜す作業の過程」という言葉を用いて意味づけを行う。1年後、2年後に中学2年次、3年次の教育プログラムを行う予定があれば、その点も伝える。

5項 授業の工夫

当事者による講演は20～25分程度と授業時間の半分くらいを目安にし、講演内容については、事前に入念に打ち合わせを行います。講演後に、生徒との交流がもてるよう質疑応答などの時間を盛り込むことも大切です。

私たちが経験した授業中のエピソードとしては、当事者がその場で実際に精神科薬を内服して見せる、得意の歌を披露するなどがありました。これらについては賛否両論いろいろありましたが、当事者やスタッフにとってはプログラムの主旨に沿って趣向を凝らした結果であったのだと思います。多くの場合、当事者から絞り出される体験談は、教員にとってもこころに残る貴重な機会になるようです。

1) 体験談を語る当事者の思い

当事者が顔や実名を公表し、自身のこころの病気について語ることは決して容易なことではありません。当事者は講師役を前向きに引き受けた一方で、事実を語ることへの抵抗感、自分に不利益が生じるのではという不安や恐れに似た気持ちを抱いている可能性があること、初対面の生徒の前で強い緊張状態を体験する可能性があります。スタッフはこれらのことを肝に銘じ、当事者の思いを十分汲み取りながら、当事者と一緒に授業を運営していくとよいでしょう。

さまざまな困難を乗り越えてきた当事者の体験談を聞くことは、生徒にとって貴重な機会です。悩みの渦中にある生徒たちには、救いの言葉のようにも届くようです。実際、中学3年間の教育プログラムを振り返った生徒のアンケートでは「当事者からの体験談を聞いた時のことを鮮明に覚えている」との記載が多く見られました。

2) 当事者への配慮

当事者が体験談を語ることによって、その後に不利益にならないようにする配慮が必要です。当事者が語った内容は授業の中での共有に留め、授業後に学校の外などで喋らないように生徒に説明することは大切です。しかし、あまり強調しすぎると、むしろ偏見に結びついてしまうため、さじ加減が重要です。簡潔に必要なメッセージだけを伝えるようにしましょう。

6項 授業に際して必要なツール

教育マニュアル、スライド。

7項 事前・事後に必要なこと

1) 事前

① 当事者への講演の依頼：当事者は、授業を行う地域の当事者団体や家族会から推薦してもらうとよいでしょう。当事者の疾患については特に限定していませんでした。年齢は、生徒と離れすぎていない20～30代くらいのほうが、生徒が親近感をもちやすいかもしれません。

② 講演内容の検討：講演内容は、本教育プログラムの趣旨や学校側の教育的意図を踏まえた内容であると同時に、当事者が生徒に伝えたい内容も含まれるように考慮します。当事者の方に話してもらうほうがよいようであれば、体験談に盛り込んでほしい枠組みを準備します。

その分の原稿を準備すれば、体験談を語ることへの心理的な障壁が低くなるようです。さらに、これまでの経験からいえば、体験談を対話形式にして行うことも効果的でした。1人で話をするのがつらい場合には、複数名で運営することもよいでしょう。講演の時間は授業時間の約半分にあたる20～25分程度を目安にしていました。

※体験談の枠組みの一例を以下に示します。

[例]

- ・どういうきっかけで、「人前で話すこと」としたか。
- ・障がいに関する特徴——具体的なこと。
- ・幻聴や幻視といった症状について——体験された経験から苦しかったことなど。
- ・何がつらいか——周囲の人の対応や、理解について、など。
- ・つらい時の対処方法。
- ・日頃どういった仕事をされているのか。
- ・生活全般に関すること。
- ・休みの日の楽しみ、趣味。
- ・ご自身が中学生だった頃のこと。
- ・初めて調子が悪くなった時の前兆。

③ 講演当日の進行方法の打ち合わせ：講演に必要な物品の準備とともに、講師である当事者のサポートが必要な場合には、あらかじめ質問内容を用意し、当事者が話しやすいように環境を整えます。

また個人情報保護をはじめとする倫理的配慮の観点から、当事者がどのような配慮を望んでいるのか確認しておくとよいでしょう（例：匿名にするか／しないか、病名を明らかにするか／しないか、生徒へのどのような紹介が適切かどうか、など）。匿名とする場合

には、講師名を本人が希望する名称にしてもよいでしょう。

④ 講演内容に関して学校側の了解を得る：ごく一部ではありますが、学校教員側が偏見を抱き、講演に際し抵抗感を示される場合もあります。予定している講演内容について学校から事前に了解を得ることが望ましいでしょう。当事者が自身の体験を話すことは、決して容易なことではなく細心の配慮が払われるべき内容であることを伝えることも大切です。このあたりは学校の反応を見ながら、当事者の思いや立場への理解を求めるなどの、臨機応変な対応が必要です。

2) 事後

当事者に対しては、何らかの形で謝意を示すことが大切だと思います。ボランティアで引き受けてくださる方も多いのですが、当事者の厚意に甘えず、講演に対する正当な対価として謝礼をお渡しすることが望ましいでしょう。